

第4回 川崎市協働・連携のあり方検討委員会 議事録

- 日 時 平成27年5月1日（金） 9:30～11:40
 - 場 所 高津市民館 第1・2会議室（川崎市高津区溝口1-4-1 ノクティ2 11階）
 - 出席委員 名和田委員長、岸本副委員長、岩本委員、小倉委員、齊藤委員、下川原委員、末吉委員、治田委員、廣岡委員、村瀬委員（以上委員10名出席）
 - 事務局 総合企画局自治推進部：山田部長、勝盛担当課長、藤井課長補佐、鴻巣担当係長、山口担当係長、大橋主任、佐藤職員、陣内職員
 - 関係者 市民・こども局市民生活部市民活動推進課：飯塚課長、三田村担当係長、長岡職員
 - 傍聴者 1名
 - 議 題
 - 1 前回審議の振り返り（公開）
 - 2 中間支援組織の役割と協働・連携の仕組みづくりについて（公開）
 - 3 協働・連携を生み出す情報施策について（公開）
 - 4 その他（公開）
 - 配布資料 資料1 第3回検討委員会における意見の整理
資料2 中間支援組織の役割と協働・連携の仕組みづくり
資料2-2 中間支援に関する委員活動のご紹介
資料3 協働・連携を生み出す情報施策
-

開会 進行役：名和田委員長

■事務連絡（勝盛担当課長）

- ・事務局体制の変更について（山田部長からの新任の挨拶）
- ・委員会の位置づけの変更について（川崎市協働・連携のあり方検討委員会に関する要綱に基づく協議会から川崎市附属機関設置条例に基づく附属機関への変更）
- ・会議の公開、会議録・ニュースレターの作成、写真撮影等について
- ・配布資料・参考資料の確認

1. 前回審議の振り返り（資料1）

資料1に基づき、前回の委員会の審議の振り返りについて、事務局から説明があった。

名和田委員長 資料1を用意したのは審議を始めるにあたり、前回の議論を思い出してもらうためです。従って、これについての質疑は想定していませんが、何か大きな問題がありましたら指摘してください。よろしいでしょうか。

（一同指摘なし）

2. 中間支援組織の役割と協働の仕組みづくりについて（資料2、資料2-2）

（1）中間支援組織等に関するこれまでの課題整理等の確認

資料2に基づき、中間支援組織の役割と協働・連携の仕組みづくりについて、事務局から説明があった。

また、資料 2-2 等に基づき、小倉委員、齊藤委員、治田委員、村瀬委員から所属団体の活動内容、課題等に関する説明があった。

名和田委員長 中間支援というテーマに特に関わりの深い委員から発表してもらいます。実質的な議論の始まりになると思います。五十音順をお願いします。まず、小倉委員からお願いします。

小倉委員 公益財団法人かわさき市民活動センターは、市民活動の支援、子どもの居場所という 2 つの目的のために設置されています。

なぜ子どもの居場所なのかというと、これは指定管理で、当センターの予算約 30 億円のうち約 29 億円が当てられ、残り約 1 億円が市民活動の支援に当てられています。一般の市民活動支援団体としては逆転しています。ただ、子どもの居場所は、中学校区に 1 つあり、市民活動支援指針の中で、地域の市民活動の拠点になっています。子どもがいない午前中、または夜に市民活動団体が使用可能になっていて、これは当センターが 53 館のこども文化センターを所管しているという大きなメリットになっています。

市民活動センターの役割は「ヒト」、「モノ」、「カネ」など色々サポートしています。特に今力を入れているのは「交流」です。ここ 2、3 年で新しく始めたもので「ごえん楽市」があります。昔からやっているのですが、市民活動フェアということで、市民活動団体が色々集まって、交流したり、イベントを行ったりしています。ネーミングは「縁があるように」ということで「ごえん」としています。また、「ごえんカフェ」というものもあります。年 2 回、様々な市民活動団体に集ってもらい、メニューなしで交流しています。市民活動団体の皆さんから色々なものを持って来てもらい、自分で自分のネットワークを探してもらうというような場所です。長年私も関わっていますが、色々なメニューを出すよりは、市民活動団体は自分で相手を見つけたいという要望がよくあるので、当センターはそういう場をつくっています。現在、幸区など区でも同じ手法を使って、交流と様々なマッチングを自分で見つける場が広がっているようで大変ありがたいと思っています。

川崎市は大きな NPO 法人がそれほどなく、9 割が小さな団体です。そういう団体を支援し、底上げすることを基本に置いています。マッチングについては、市民活動団体が自分で選ぶというマッチングの手法を採用しています。当センターが「ではここに連絡しましょう」という手法は現在採用していません。ただ、市民活動団体が色々なことを見つけられるように情報を提供、斡旋等をしたり、相談員を置いたりして、具体的な内容を相談し、紹介するようにしています。

資金の支援が一番大きなメニューの 1 つなのですが、川崎市より 2,000 万円、公益財団法人河川財団から約 300 万円をもらい、公募して募集する市民活動団体に助成しています。今年度も約 1,700 万円の交付が決まっています。大きなマッチング等はありませんが、大学との色々な連携がかなり進んでいて、専修大学には色々な市民活動団体を紹介するビデオをつくってもらい、イベントをする時に、自分たちの団体を発表するという形で苦手な部分を手伝ってもらったり、企業からもパソコンの提供など物的支援を受けたりしています。以上です。

齋藤委員 社会福祉協議会としては川崎市住民福祉協働プランの中間年の見直しをし「新たな課題に対応するコミュニティーソーシャルワークへの取り組み」を組み込むなど、地域福祉の中心的推進役として事業に取り組んでおりますが、一言で言えば複雑な組織ですし、事業の種類も幅広く、参加する組織が多種多様ですので、社会福祉協議会全体としてではなく、中間支援組織とし

て「ボランティア活動振興センター」についてご説明します。

ボランティア活動振興センターは、市民にボランティア意識をもっていただき、育てるということを目的として、ボランティア活動にまつわることを全般に日常的に取り組んでおります。主なところは事務局で用意していただいた資料をご参照ください。最近では、防災・災害関係として、釜石市（岩手県）等の担当として、釜石市に行き、発災当時から職員派遣やその他様々なことを行い、こうした取組や関係は今も続いています。最初は復興支援、最近では被災地での体験から得られた様々な知恵をもらい、川崎市で発災した時にどうするかということを考えるとともに、災害に対応した組織づくりを進めています。

ボランティアや福祉活動の助成金制度もあり、福祉基金から毎年約 100 万円用意しています。災害時の初動資金として、災害に備えた基金の積立も終わりました。

後は市民がボランティアにどう取り組んでいただくかということに取り組んでいます。ボランティアをやりたいという人はいますが、何をやりたいのかまでは決めていません。しかし、そういう声を出してもらうことが重要なので、何とか活動に繋げていきたいというところで苦勞しています。

課題は専任職員が少ないということです。川崎市社会福祉協議会と各区に社会福祉協議会があり、地元には地区社会福祉協議会がありますが、専任職員が非常に少なく、例えば、各区のボランティア活動振興センターには専任職員がいません。地域課の職員が兼任していることで、なかなか地域に出る時間が取りにくくなっていることが一番の問題だと思っています。その辺は現在、各運営委員会でも苦心し、委員にボランティア相談の日を設けてもらうなどしております。川崎市社会福祉協議会ではボランティアコーディネーターを 2 名置いております。区によっては、同じように相談員を置いているところもあります。地元で詳しい方に協力してもらい、問題の掘り起こしと繋ぎをやっていきたいと思っていますが、核になる専任職員がほしいところです。

また、テーマ型の組織から、「社会福祉協議会は動きが鈍い」と言われます。テーマ型の組織は動きが軽快で、それになかなか社会福祉協議会がついていけないところが反省点ですが、そういう活きの良いところをもらいながら、活動していきたいと思っています。以上です。

治田委員 関内イノベーションイニシアティブ株式会社は横浜市の福祉に関する独自事業からスタートしました。mass×mass 関内フューチャーセンターの開設は東日本大震災発生当日でそれから 5 年目を迎えました。神奈川県全体として NPO 支援というのは非常に官も民も進んでいて、当社のコンセプトとしては、ソーシャルビジネスという NPO 支援機関にも賛同支援機関にも相談しに行きにくい人たちの相談窓口であったり、エンパワーメントであったりにこだわってやっています。

職員は、私を含め、今年新卒を入れて 3 名でやっています、コストパフォーマンスよくやっています。小さいながらも少しやんちゃなことを色々やっていますと取り組んでいます。

事業については、主な収入源となるもので言うと、コワーキングスペース・シェアオフィスを運営しています。15,000 円からオフィスが持てるということで、現在 70 社ほどが入っていて、NPO、株式会社、個人事業主といった色々な主体に利用してもらっています。最近では、神奈川県の山北町の間伐材を活かした新しいワークスペースをつくりました。非常に木の匂いがして、ぜひ皆さんにも来てもらいたいと思っていますが、まだまだ人気に結びついていません。

2番目としては、講座やイベントの企画運営事業です。私たちの拠点を知っている人がまだまだ少ないので、カフェに来てもらい、説明し、楽しんで帰ってもらうことに月1回取組んでいます。それ以外にもたくさんイベント等をやっていますが、今日は割愛します。

3番目としては、一番の主眼でありますソーシャルビジネスの起業支援・プロデュース・サポート事業です。この事業の主な収入源は、横浜市から委託を受け、ソーシャルビジネススタートアップ講座を開催しています。5年前から内閣府の地域社会雇用創造事業でiSB 公共未来塾、新しい公共支援事業も神奈川県のおかげでYSBスクール（横浜ソーシャルビジネススクール）を開催し、その流れで横浜市の事業をやっています。NPO法人ぐらす・かわさきにも手伝ってもらいましたが、全国に800名の修了生がいて、そのうち400名ほどが横浜市民で、それ以外は神奈川県内や他の地域から参加してもらっています。修了とは15回の講座を受けて、そのうち7割出席し、ビジネスプランを出すということです。参加者はその倍ほどいて、仲間が増加中です。

以上のような経験を踏まえ、今年度は神奈川県内のNPO支援機関の専門力強化及びNPO支援機関のマッチングによる中長期計画作成事業に取り組んでいます。県内のNPO支援機関のスタッフに、新たな視点でNPOを捉え直してもらい、併せて横のつながりをつくっています。神奈川県はNPOが盛んで先進県なのですが、最近あまり尖ったNPOが出てきていないので、そういう方々の支援について一緒に考えようとしています。昨日は説明会も開催しました。これはまた説明します。

4番目として、場づくり・まちづくりということで、とにかくこういった分野を面白、おかしくまではいかないのですが、楽しく参加してもらおう機会をつくるということで、お昼にNPOやソーシャルビジネスにはなかなか普通の人は触れられないので、まちなか社食という取組を行っています。区内は中小企業が多く社食がないため、当社が弁当を販売しています。500～700円までの弁当を毎日50～60食販売していますが、弁当購入者は当施設で食べて良いという形で、全く関係のない人も来てもらえるようにしています。当施設が1階にあるからできることなのかも知れませんが、そういうこともしています。

デザイン・クリエイティブということで、デザインや見せ方にこだわっています。今フェイスブックで約3,000の「いいね」をもらっていますが、入口を低くしつつ、入ったら結構厳しいのですが、そういうこともやっております。ホームページやパンフレットをつくりたいという方々もキャッシュポイントにしていきたいと思っています。

最後ですが、クラウドファンディング事業に取り組んでいます。横浜限定でやっていて、シェアする人は横浜に限らないのですが、横浜で起案しようとしているプロジェクトを同じ横浜の人が応援して下さいという形で情報発信し、これまで6案件のうち、5案件を成功させています。達成金額は20～150万円までです。150万円を達成するのは非常に大変なのですが、そういったノウハウも持っています。クラウドファンディングをこれから始めたいという方は、プラットフォームを越えて応援していきたいと思っていて、全てのノウハウは出せないが、ぜひ当社に相談してもらいたいと思っています。READYFORなど色々なところにプロジェクトを起案したが成立しないプロジェクトについての相談を受けて、今まで約200万円達成させてきました。それも私どものノウハウの1つかと思っています。

課題としては、資料2-2のとおりですので、後ほど議論させてもらいたいと思います。

村瀬委員 私がお話するのは宮前区まちづくり協議会で、川崎市内のそれぞれの区にあるまちづく

り協議会について説明します。私もまだ7、8期の委員をやっただけで詳しいことは分かりませんが、7、8期続いている活動ですのでそれなりに長い歴史があります。資料2-2のP5で説明します。主な事業としては「まちづくりに役立つ情報を発信しよう」、「まちで活動する人たちをつなぎ・むすび・ひろげよう」、「まちの課題に取り組み住みやすい地域を目指そう」の3つです。

「まちづくりに役立つ情報を発信しよう」というのは情報発信がメインです。区で活動している方々の情報を発信しようということで、一般的によくある広報誌、ホームページをつくったり、少し変わったものではウェブマガジンを出してみたり、広報的な活動をしています。それからウォーキングということで、まちづくり活動の現場を訪ねるウォーキングを通して、まちのことを知ってもらうイベントや、宮前の魅力を写真を通して伝えるということでフォトコンテストのような活動も行っています。

2番目は、「まちで活動する人たちをつなぎ・むすび・ひろげよう」ということで、いわゆるまちづくり活動の支援をやっております。公益財団法人かわさき市民活動センターの小区域版のような形で、まちづくり協議会が活動する人を応援するということで資金支援をしています。こういった取組はおそらく宮前区ぐらいではないかと思うのですが、実際の活動に使える資金を支援しています。また、お金ではないですが、まちの中にある公園等で植えたいという方に対して、花苗の支援をしています。さらに、活動支援コーナーの運営に関わっていたり、講座をやったり、イベントを用意したりしています。イベントでは、公益財団法人かわさき市民活動センターと一緒に「まちづくり広場ラブみやまえ」というイベントで、一昨年から「宮前楽市」という同じようなイベントを開催しています。市民活動団体の交流の場として、1年に1回開催しています。

基本的には、1、2番目の取組は中間支援的なのですが、3番目は「まちの課題に取り組みやすい地域を目指そう」ということで、まちづくり協議会の中に専門部会のようなものがあり、実際に活動しています。環境の美化促進はゴミの見回りなど、交通の利便性の向上は、宮前区は坂道が多く、バスがあるので、その辺について取組み、防災の準備は防災フェア等のお手伝いをし、福祉の充実はまちづくり協議会に福祉専門部会とバリアフリー専門促進委員会というものがあり、そこで活動しています。

まちづくりプラン策定委員をきっかけに10数年前にスタートしたらしいのですが、途中でまちづくり協議会は区の事業なので中間支援をしなさいと言われてたらしく、中間支援を担っていくという状況にあります。中間支援をしたい人が入ってくる組織ではないのに、中間支援をしなければいけない組織になっていくので、色々な活動をしたいという人が、公募で入ってくる組織なので、そういうことをやりたいと思った人が入ってくるのですが、少し違うと感じてなかなか活動が続かないということが課題になっています。第9期ではどういう組織にしていこうかということについて話し合いをすることになっていて、もう少しスリム化していかないと、なかなか難しいのではないかと考えています。高齢化もまちづくり協議会が抱えている組織の課題ですので、そこが一番大きいかと考えております。

名和田委員長 ありがとうございます。発表した委員には改めて感謝いたします。本当は、川崎市の中間支援組織と言うと、NPO法人ぐらす・かわさきだと思うのですが、色々なことをやっていて毎回発表してもらうことになると廣岡委員に負担をかけてしまうので、議論で色々貢献してもらいたいと思います。

(2) 協働・連携の仕組みづくりに向けた意見交換

名和田委員長 中間支援について、事務局と4人の委員のご発表を受けて、自由に議論してもらいたいと思います。

小倉委員 先程課題について何も話さなかったのですが、付け加えます。140万人もの市民がいる川崎市でただ1つの市としての中間支援組織（公益財団法人かわさき市民活動センター）があるのですが、当時市民活動支援指針ができた時から、南部、中部、北部に設置するのが理想だとされてきましたが、10年以上1つの中間支援組織のままになっています。これをどうしたら良いのだろうということが課題としてあります。公益財団法人かわさき市民活動センターといっても、色々なところに行きますが、全然公益財団法人かわさき市民活動センターのことを知らない市民もいるという状況です。

それから、先程治田委員の所属企業が運営するmass×mass 関内フューチャーセンターでは70ブースあり、たくさん貸しているということでしたが、公益財団法人かわさき市民活動センターは5ブースだけ市民活動団体に貸していますが、やはり団体が事務所を持つということが非常に重要なことなのですが、他にこのようなスペースがないということが課題です。

当センターも色々な事業をやっていきたいのですが、公益財団法人という足かせがあり、自由に事業ができないので、どうやって打開していったら良いのか。それに反して、川崎市では麻生区に麻生市民交流館やまゆりというNPO法人が運営する施設があります。麻生区が持っている普通財産の2階建てのプレハブの建物を使って、区がNPO法人に運営委託をしています。そこでは自由に飲んだり食べたりでき、お金も稼げます。その稼いだお金で色々な事業を実施するという好循環が起こっています。ただそこで働いている方々はほとんどボランティアで、きちんとした給料をもらっている人はいません。麻生区だからそれでもやっつけているのですが、他区ではやはりきちんとした事務局スタッフを有料で雇って、自由度がある市民活動拠点を川崎市で用意することが市民活動の活性化になり、中間支援組織として自由なことが行えることになるのではないかと考えています。そういうことに対して、皆さんのご意見を聞きたいと思っています。

名和田委員長 全市に関わる問題点を改めて出していただいたと思います。ぜひ念頭に置いておきたいと思います。ありがとうございます。論点をかなり出してもらったという感じがします。

それから川崎市は政令指定都市で巨大なので、全市、区、地区、こども文化センターのサービスエリア、中学校区などのレベルであったり、まだ話題になっていませんが、社会福祉協議会で言えば、地区社会福祉協議会であったり、あるいは町内会のエリア、連合町内会のエリアといった区のさらに下のレベルという、大体3つほどの地域レベルがあり、それぞれに中間支援機能は何だろうと実質的に考える必要はないのですが、考える際に念頭に置いてもらえればと思います。20万人程度の都市であれば、全市で1つの中間支援組織で良いのかも知れませんが。

やはり、老舗のNPO法人ぐらす・かわさきのご感想を聞きたいと思うのですが。

廣岡委員 当団体は自主的な資金で2001年に設立しました。元々は地域で何か面白い場所をつくってほしいということでもらった寄付を元手にこれまで運営してきて、既に14年近くになります。1億円ほどの寄付だったので、年間1,000万ぐらいずつ使って、10年で終わっても良いけれど、何か面白いことをやってほしいということで始まったNPO法人なので、今後どうやったら継

続していけるのかというところで葛藤があります。当団体では、場所も運営していますし、色々な補助金であるとか、今、川崎市のコミュニティビジネスの相談窓口でやっている講座の委託も受けていますが、なかなか自主運営で中間支援組織を運営するのは非常に難しいことではありながらも、何とかこれまで iSB 公共未来塾を運営するなど、培ってきたものがあるので、それをどうやって今後活かしていくのかということについては、すごく課題だと思っています。

川崎市全体で考えた時に、全市的な中間支援組織としては公益財団法人かわさき市民活動センターがあって、南部、中部、北部の3つぐらいそういったセンターがあった方が良いという議論はあったと思うのですが、現在、区レベルの様々な中間支援はできてきて、区がしっかりしていれば、南部、中部、北部のセンターがなくても、何とかなるのではないかと思います。やはり市民が何かを始めたいと思った時に、一番はじめに行くのは区役所だと思います。その機能を充実していくことが一番なのではないかと思いますが、今はまちづくり協議会や市民の方が使える活動支援コーナー等、一通りは充実しているのですが、きちんと人がいて、対応できるというところのレベルまではまだ至っておらず、区役所としても福祉など窓口もバラバラなので、地域振興課になるのか、企画課になるのか、そういうところもまだ区役所内部での縦割りの部分も多いかと思いますが、色々な市民活動をしたいと思う人たちが協働・連携の先として区役所に行ききちんと機能が回せる状態には今はなっていないと感じます。

名和田委員長 横浜市も市民活動支援センターが今は桜木町にしかありませんが、かつては3つありました。市ヶ尾と戸塚に支所があったのですが、各区に区民活動センターを整備すべしということになり、桜木町にある全市のセンターと区のセンターになりました。それから区社会福祉協議会に、中間支援機能と言っても良いと思うのですが、自由に使える市民活動支援センター的なスペースがあるのですが、川崎市の区社会福祉協議会に皆が集まって、自由に使えるような集会所スペースのようなものはないのでしょうか。

齊藤委員 用意しています。

名和田委員長 先程小倉委員から紹介があった麻生市民交流館やまゆりという、割と自由に皆が集える、事実上の市民活動支援センターのようなものもあるかと思いますが、区レベルでは川崎市も良いのではないかと思います。それから、村瀬委員から説明のあったまちづくり協議会といった区レベルの住民が集まる組織など、取っ掛かりとしては色々なものがありますので、区レベルの中間支援を今後どう機能させていくかということは、なかなか面白い課題ではないかと感じています。区レベルということではどうでしょうか。

齊藤委員 社会福祉協議会は川崎市から福祉パルの運営を受託し、福祉の活動拠点ということで、場所の提供等を行っています。

それから NPO 法人ぐらす・かわさきが出されたコミュニティカフェの紹介冊子はなかなか良いと思っています。

名和田委員長 冊子は川崎市の事例だけではなく、神奈川県の実例を紹介しているのですか。

廣岡委員 神奈川県内のものです。

名和田委員長 コミュニティカフェを中間支援という目で見ると、どちらかというと地区レベルではないか感じがしています。そう考えると、川崎市にも地区レベルの取っ掛かりがさらにあつて、小倉委員から説明があったこども文化センターやいこいの家といった拠点施設や、地区社会

福祉協議会のような住民組織や町内会・自治会もあり、地区レベルの取っ掛かりもかなりあると思います。区レベルぐらいでもう少し議論があればお願いします。

小倉委員 先程村瀬委員から説明があったように、7区のまちづくり協議会ほとんどが突然中間支援組織になれというふうに川崎市から言われています。

名和田委員長 それはいつですか。

小倉委員 数年前かと思います。まちづくり協議会は、色々なことをやりたい人が集まってくることで、中間支援組織をやろうと思って来ている人はいなかった。その人たちに中間支援をやれという指令が出まして、それをやらないとまちづくり協議会は潰れるといった話がありました。まちづくり協議会は皆嫌々ながら少しずつやっているのですが、区によってすごく温度差があります。フリースペースや印刷機を貸すような受付をやっているというところもありますし、毎日そういった相談受付はせず、週2日ほどしかやっていないところもあります。区によってすごく温度差がある中で、これから中間支援組織としてどういうふうにやっていこうかというところは非常に難しいです。新しく中間支援を求めて入ってくる人がなかなかいないということです。週明けから幸区役所が新しくなり、1階に市民活動のコーナーができ、その運営は行政と区民で中間支援組織をつくってやっていこうという話もあるのですが、なかなか区民がそこにのってきません。そのため、実際の運営にどこまで関わっていくのかということは難しく、麻生市民交流館やまゆりのように委託されて自由にできるというのは、普通財産の場所だからできることで、そういう場所が区役所の中にある場合、自由度がないわけです。ですから、違うやり方をしなければいけません。その辺も考えないとなかなか難しいと思います。

村瀬委員 麻生市民交流館やまゆりも元々は麻生区のまちづくり協議会からでした。宮前区は特殊で区役所の中にある活動支援コーナーを昨年度まで自主運営していましたが、今年度から運営できないことになってしまいました。昨年度までは利用者からお金を取っていたが、今年度から取れなくなり、完全なボランティアになりました。取っていたお金は、ほとんど貯めており、3時間ほどボランティアに来てくれる、そこにいてくれる人に少しお金をお支払いするというように使っていました。

名和田委員長 区民会議との関係はどうなっているのでしょうか。まちづくり協議会は中間支援をやれと言われていた中で、では区民会議は何なのかということになります。

村瀬委員 まちづくり協議会の理事会のテーマは一昨年ぐらいまでは区民会議と何が違うのかということでした。小倉委員が言われたように、中間支援をやりたいと入ってきた人は、私は情報の支援をお手伝いできると思ったので入ったのですが、そうではないシニアの方がほとんどなので、区民会議の方がたくさん予算があって、面白いことができるといった話や、宮前区区民会議でみやまえカルタをつくったりしていたのですが、そういう活動もできないのかということもあり、区民会議が会議ではないといったことなど、まだその議論は続いています。区民会議自体が今後どうなるのかということも今は分かりません。

名和田委員長 区民会議は、前市長の肝いりでできた仕組みで、調査審議をするための区レベルに置かれている川崎市区民会議条例上の審議機関ですが、審議機関なので条例上事業を実施することができないような感じはするのですが、実施しても良いという議論もあるようです。新市長を迎え、区民会議と従来からあるまちづくり協議会との関係が実践的には整理が必要という状況で

す。その辺は暗中模索のところなので、突っ込んで仕方がないかも知れませんが、区レベルの中間支援の観点でいうと、重要な課題ではないかと思います。

廣岡委員 区レベルでまず何かを始めたいと思った人が行くのは区役所だと思いますので、区でやるべき支援が必要であるということと、治田委員がやっているような、例えばインキュベーション施設のようなところだと、区ごとにあるというよりはもう少し広い範囲で利便性の高い、最寄駅にあるといったイメージで、レベルを分けて考えていく必要があると思っています。区でも麻生区役所や高津区役所もそうですが、ロッカーがあって、市民活動団体が物を置いたり、利用できる場所があったり、夜も守衛がいて、無料で使える場所になっているので、そういうところとは別に起業支援的なスペースというものもぜひ川崎市にできたら良いと思っています。どうしても、財団法人かわさき市民活動センターに市民活動ブースが5つしかない状況で、今年度は5年間利用できるため、利用を止める団体がいないと全く利用できず、受付自体もない状況なので、民間も川崎区など少しずつできてきてはいるのですが、もう少し北部にもワーキングスペースや中間支援のようなものができると良いと思います。やはり中間支援は、民間事業者が元々資本があってできる場所もあるかとは思いますが、そういう支援があって、そういう場所を運営していくということも1つの形なのかと思います。

名和田委員長 背景としては、最近お題目のようによく言われるのですが、市民活動の手法が多様化しているので、かなりビジネス的な手法を取り入れた活動の必要性も高まっていて、まさに岸本副委員長、治田委員もそういうお仕事をされているかと思いますが、そういうことを支援する中間支援組織も出てきたので、立地、あるいはあり方について意見をもらったのだと思います。

少し区の話になりましたので、区のことでも結構ですが、もう少し広く他の一般的な中間支援に関わる問題について発言してもらっても良いかと思います。

下川原委員 企業が何か支援をしたいと思った時に川崎市ではどこが窓口になるのでしょうか。

名和田委員長 企業から見ると、どう見えているのでしょうか。

小倉委員 まずは関係所管である経済労働局などに行くのではないのでしょうか。

事務局 企業のCSRへの関心の高まりを背景に、確かに企業からのマッチングに関するニーズはあるようです。資料2のP8で川崎区企業市民交流事業推進委員会を紹介していますが、委員会に川崎区に所在する事業者や工場が加盟しており、そういったところを通じて知り合いになったりすることもあります。一方で、行政側の窓口としては、それぞれの事業ベースで所管部署との結びつきに応じた個別の相談等がされております。しかし、下川原委員が言われているように、ここに来れば何かデータベースみたいなものがある、または斡旋や紹介ができるといった窓口はないのが現状かと思います。

下川原委員 一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわの川崎市版といったものがあるのかと思ったので質問しました。

名和田委員長 企業が公益財団法人かわさき市民活動センターに相談に来るといったことはないのですか。

小倉委員 相談はあることはあるのですが、お金があまり伴わないことです。例えば、昔、企業からWi-Fiで情報発信ができる機械を設置させてほしいという依頼があり、ワンセグの前段階の時に当センターに置いて、他の市民活動団体が登録をし、遠くにいても見られるといった実験をし

て、そのワンセグが専修大学や他のいくつかのところに置かれるようになったとか、そういうことはあります。

齋藤委員 社会福祉協議会にもそういう相談はあるのですが、やはり人間が力を出してやるもので、いつ動けるのですかといったご相談はありますが、その程度のレベルです。

名和田委員長 企業も相手を見て、相談先を決めているのでしょうか。

齋藤委員 ただ、そういう形で少しでも繋がるとその後話がしやすくなるなど、そういうきっかけは大切だと思います。

小倉委員 企業から物の提供はあるのですが、例えば当センターがイベントを実施する時に、企業から様々なプレゼントがあり、提供企業を紹介すれば、企業の宣伝にはなりますが、それくらいのレベルのもので、市民活動団体と一緒に組むからこうしようといった話は当センターにもほとんど来ません。

もう1つは、資料2で中間支援組織に色々な分野があるというところでかわさきコンパクトが紹介されていますが、私もずっと関わっているのですが、企業と市民活動団体が一緒になって勉強会をしたり、情報提供したりということをやっているのですが、この中にはいくつか顔が見える団体の中で、例えば、環境関係の団体が多いのですが、富士通の食堂の残り物をコンポスト化するといったことについて企業と市民活動団体が一緒に取組むということはあります。それがどのくらい事業化されているのかというよく分かりません。企業から言わせると、市民活動団体は中身がよく分からないのでやったらすぐお金を下さいと言われるのではないかと思うようです。当初かわさきコンパクトはビジネスコンパクトと市民コンパクトがあり、別々に様々なセミナーをやっていました。一緒になるということについて、企業側に恐怖心があるようで、それが2年ほどしてようやく一緒にフォーラムを開催し、お互いに中身を理解し合うようになり、それからちょっとしたことで、一緒にやりませんかというような話が現在起こっているので、なかなか単純に企業が市民活動団体と一緒にやりましょうということはないのではないかと思います。

名和田委員長 企業から見て、市民活動がどう見えているのかということは、一律には言えないと思うのですが、市民活動団体を知らない存在なので、一定の警戒心が当然あると思うのですが、警戒心があるとして、その中間支援的なものが介在するとどれくらい動きやすくなるのかといったあたりはいかがでしょうか。それとも行政からの方が入りやすいのかなど。

岩本委員 実態としては、当社が相談するとすれば、川崎市になります。現在は包括協定の関係で総合企画局に相談し、個々の案件の中で、こういう方々と一緒にやった方が良いという相談をもらった場合は、一緒に取組むというような形になっているのが実態です。当社の場合、どちらかというところこういうことをやれるのですがどうですかというような形で相談することが多いので、その内容を聞いてもらい、川崎市に仕分けてもらうというような感じになるかと思います。ですから、逆に言うと、中間支援団体に直接相談するのかどうかということは判断がつかないところもありますので、まずは行政に相談した方が、スムーズに行くのではないかと思います。

名和田委員長 先程の事務局のまとめの中でも、行政の信用力はやはり大きいという説明がありましたが、これはよく言われることではあります。

企業に関わる問題も非常に重要なのですが、他の中間支援の論点についても発言してもらえればと思います。例えば、中間支援組織自身の資金調達機能というか、自分で事業をするのではな

く、委託等が多くなると思うのですが、そういった中で専門性が高い有給職員を本当は雇っていないかなければならないという難しいところがあるかと思います。それから、支援を必要としているNPO等に少なくとも初発の段階で事務所のスペースを廉価に貸し出すシェアオフィスといった取組も先程のご発表の中で出てきたかと思えます。さらには不特定多数の人に開かれた交流の場を提供するという取組も出てきたかと思えます。その他、発表の中で出てきた様々な論点について、ご自由に発言してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

岸本副委員長 中間支援という言葉の定義を少し確認した方が良いと思います。インターネットで調べると、内閣府の「中間支援組織の現状と課題に関する調査報告」（平成13年度調査）では、おそらく割と一般的なのかと思うのですが、中間支援組織を「多元社会における共生と協働という目標に向かって、地域社会とNPOの変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者とNPOの仲立ちをしたり、また、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織」と定義していました。他の定義では、某自治体の定義で「中間支援は行政とNPOの中間で仲介するのが中間支援組織である」といった定義もあるようですが、おそらく内閣府の調査報告にある定義が一般的なのかと思います。もしこういった定義だとすると、ニーズを把握し、資源を提供する人と使う人との間を仲立ちして、サービスをコーディネートすることが三本柱となっていて、今議論になっている中間支援は、仲立ちというよりは提供に近い中間支援組織のことを言っているのではないだろうかと感じました。先程、下川原委員から企業から見たらどこに行くのかという問いがありましたが、本当に端的なコメントだったかと思えますが、つまり資源提供サイドに立つと中間支援の場というのはまだないということが1つの論点かと思えました。ちなみに、私は内閣府の共助社会づくり懇談会の委員をしているのですが、民主党の時は新しい公共だったが、政権交代で共助社会づくりになって、委員は新しい公共と共助社会づくりの何が違うのかということについて1年ほど質問したのですが、その時に政権が変わったからとは言えないので、一生懸命理屈を考えました。おそらく新しい公共の時はNPOと社会起業家という特に尖った事業体に焦点を当てたのでしょうが、共助社会づくりというのは、普通の人を支える公共という方にもう一度焦点を当てたのではないかと思います。NPO、社会起業家を否定するわけではないのですが、普通の人を支える公共、普通の人を支える公共というのが今の課題なのではないか。それと企業は普通の人ではないのですが、企業と普通の人ということで市民の人が利用する中間支援組織というものがあっても良いのではないかと感じました。

名和田委員長 新しい公共という言葉が消えて、共助社会づくりになったのは、私も色々考えるところがあります。今言っていた中間支援の定義として、確かに2~3年前までと言うべきなのか、NPOを支援するNPOであるメタNPOというふうに多くの方は考えていたような気がします。しかし、そこに資源提供者と受け手となるNPOをつなぐという機能を、NPOを支援するNPOという定義に含まれるような気はするのですが、その流れで特に出し手としての企業が大きな存在になってきたので、それを一項目目出ししてその機能の定義に入れたということで、当委員会でもそのように自覚して議論すべきなのかと感じました。委員長としての発言というより、個人的な捉え方なのですが、そこは確かにそういうことを目出しして、一項目定義の中に意識していくべきことではないかと思いました。

治田委員 中間支援と言いながら、やはり住民参加型組織と第1、2、3セクターの担い手の議論を

一緒にすると、どう発言して良いのか分からないと思っています。先程の岸本副委員長の話に関連させて言えば、私どもは地域社会雇用創造事業で民主党政権が変わって、新たな公共の担い手をつくる、育成するといったことに参画していたのですが、業務委託の担い手にNPO支援センターは一切ありませんでした。それが非常に象徴的でした。社会的起業というのは本来欧米等では雇用創出であって、所管が内閣府ではありません。日本の中ではずっと内閣府で議論されているのですが、雇用創出なので、本来であれば厚生労働省所管になります。日本では一切厚生労働省側から話が出てきません。また、むしろ経済産業省所管でその点もおかしいのですが、その中で当社としては、新たな公共の担い手と言いつつも地域の雇用を支える人々をつくることを目的にこれまで取組んできています。雇用創出は今まで中小企業等が担ってきたのですが弱体化しているし、大企業もリーマンショック以降色々あったという中で地域雇用を支える団体が欧米の場合には特に組合組織が大きく、アドボカシー（政策提言）もしています。そういうことをしている人たちをつくるという意味で当社も施設をつくっているという感じです。それに関連して言えば、社会課題に対してどういう担い手でチームを組んで、対応していくことが最適かということ、当社は施設を運営しながら、常に意識し、中心に社会起業家ではなく、地域課題を据えています。地域課題の解決に対して、資源提供者となる企業とどこを組ませれば良いのかということを考えながら、事業展開しているということになります。併せて、本当はもう少し地域経営のあり方といったもの考えた時に、社会福祉協議会も含まれると思いますが、住民参加型の地域をどうつくっていくかということについても考えます。資源提供者側で考えるとそれはほぼ自治体になります。そこをどう配分していくかという議論と、民間のお金を活かす、そこで地域経済を回すということはやはり大きく違ってくるのではないかというふうに思っていて、そこを分けて考えないといけません。

要は、経済活動から派生して税金が納められて、そこからまた地域活動にお金が配分されることになります。そこを分けないといけない。もちろん民間は自由なので、どちらにも関わられるので、活用すれば良いと思います。市や区もあるが、お金の流れから考えたときに、どこから来るのかといった整理をすれば、少しは切り分けられるのではないかと思います。

岸本副委員長 私も似たような感情を持っていて、おそらく非常に地べた型のそこに住んでいる人がプレーヤーという、区民会議やまちづくり組織の話とミッションオリエンテッド（理念重視）やイノベーションのような、社会起業家が非常に特徴的だとは思いますが、そういった話は少し違うような感じがします。また、財源も重ねれば、確かに住んでいる人がその地域のことを考えるわけだから、税金であったり、町内会であったり、要するにメンバーシップフィーとして払うものが財源になっているものと、そうではなくミッションオリエンテッド（理念重視）でプレーヤーとプレーヤーがくっつき、財源をあちこちから調達してくるという話はパターンとして、種類が違うような感じがします。

治田委員 私としては、市がどういうNPOを川崎市に根付かせたいのかということがあって、そこに資源提供していくわけですが、そこを公益財団法人かわさき市民活動センターが担う部分と、もしかしたら男女共同参画センターなどが色々な団体が担う部分があると思っています。議論で気になるのは、中間支援のことを議論しているのですが、すごく活躍しているNPOってどれくらいあるのかということです。知らないだけかも知れませんが、皆さんはたぶん共通に思っている

ないのではないかと考えています。先程かわさきコンパクトを見させていただいたのですが、こういうNPOがあるのかと逆に新鮮で、こういう方々がいるのであれば、川崎市はすごいと思う人もいます。ここの舞台に乗れば、自分も企業とお付き合いができると思う人もいます。情報発信が少ないというお話がありましたが、かわさきコンパクト自体どこからお金が出ているのか知りたいと思いました。少なくとも横浜市にはそういう取組はありません。もっと中間支援の次の方向性が見えてくると思いました。

名和田委員長 最近、ローカルマネジメント法人といった議論もあるので、地域経営という話と資金調達や経済活動はなかなか分けられないと私は思うのですが、ただ概念的には分けておかないといけなくて、まさに概念的に分けているから一体だという議論ができるわけで、それは非常に貴重なご指摘をいただき、ありがたい気がしました。

そろそろ議論がまとまっていかなければいけない時間なのですが、まとめについては、あとで事務局に議事録を作成する過程でお任せするとして、もう少し大事なことを議論していないということがあれば、いくつか発言してもらえればと思います。

岸本副委員長 今日、発表してもらった委員に、資料2-2で割と組織の経営上の課題という感じで最後にまとめてもらっているのですが、少し切り口を変えて、協働の新しい関係や、あるいはこれとこれを結びたいとか、何かそういう側面で話題を提供してもらえると、これからの協働や協働の中間支援のあり方といったことが分かるのではないかと思います。

名和田委員長 課題としてまとめたことを展望と言い換えて、発言してもらえればということだと思いますが、いかがでしょうか。例えば、市内に市民活動センターが本当は3つあるべきだということ展望として言うと、やはり区にそういうものを充実させていくという展望になるのでしょうか。

小倉委員 南部、中部、北部ではなく、今各区に市民活動センターのような形が一応できてきているというがあるので、それに本当に中間支援組織的な機能を持たせるには、やはりお金も人材もないという感じです。そこを市としてどうするかもよく分からないのですが、ボランティアがやってくれば良いというイメージではないかと私は思っているのですが、本当にきちんとした中間支援組織としてやるのであれば、もう少ししっかりとした組織体をつくるべきかと思っています。NPO法人に委託してきちんと運営させるなど、その場所に行けば何でも分かるようなことをやるのか、それともまちづくり協議会のように市民が色々なことをやっているという形で、流動的にやっていくのが良いのか。私もそこは見えないのですが、自主的に運営しているのは宮前区、麻生区ぐらいだと思います。他はおんぶにだっこで、それをどの程度まで区の間接支援組織として位置づけるのかということも私はよく分かりません。それに対して、私たちが「こういうものが良い」と提案するのか、行政としてはこの辺まで考えているというものを本当に出すのか。市民活動支援指針を策定した時は、将来的に区と地域にできれば望ましいということはあったのですが、それは場の提供等がほとんどだった。マネジメントや情報についてはほとんど触れていなかったのですが、今後どういうふうにしていくかということは、その中身をどこまでやって、誰が担っていくのかということと具体的な考えていかないとビジョンは見えないのではないかと考えています。

名和田委員長 おそらく市の方でもご検討されていると思いますが、担い手ということだと、

区レベルだとまちづくり推進組織をどういう方向にもっていくかとか、私はコミュニティレベルというか、地区レベルや地区社会福祉協議会や町内会・自治会といったものが地域経営というか、地域運営にどういうふうに関わるかということが展望として語られると良いと思います。委員で区を運営する、あるいは地区を運営する担い手について、どういふ感想をお持ちでしょうか。

廣岡委員 私が所属するNPO法人ぐらす・かわさきは民間組織です。例えば、区の支援センターを運営するとしたらいくらぐらいできますかという見積依頼が行政から来ます。今までいくつかのところからそういう依頼をもらいましたが、見積を提出してもそれだとできませんという感じで、実質的に運営を委託されたことはありません。

また、先程岸本副委員長が言われたように、まず区レベルというのは、プレーヤーの人たちが行って、自分たちがまず活動してみるといったきっかけになる場づくりなどが中間支援の1つだと思います。さらにそれがもう少し発展していった社会的起業に結びつくといったレベルはやはり違うのかと思っています。ただ区レベルでの支援というものも非常に大事なことで、私はそれについては全く別なものではないと思っています。そこから発展して社会的起業に結びついたり、起業に結びついたりするきっかけづくりになると思っています。そこがもつとうまく連携していった川崎市の新しい公共でも共助社会でもどちらでも良いのですが、市民レベルでうまく地域を運営していけるような仕組みに繋がっていくように、うまく連携した仕組みをつくれれば良いと思います。

治田委員 関連してですが、区レベルでも市レベルであっても私は同じ感覚をもっているのですが、今の横浜市を見ていると、市民活動については、行政職員のコストを下げる方向にあって、民間に外注すれば安くなる、もしくはただになるといった流れがあり、本当にそれで良いのかということを考えなければいけない時期に来ているのではないかと思います。何でも外注すれば解決するものではないし、併せてNPOは区から言われたことをやるのではなく、従来の仕事もやるが、市ないし区の方角性について提案をして、それが例えばコストが高くなっているのであれば、市民が参画して安くなるのであればそれでも良いし、もしくは別のコストをかけながら、ソーシャルインパクトボンドといったことが今ありますが、そういうことが提案できるように、行政も情報を出さなければいけない。その時の窓口というのは、行政であっても良いし、市民であっても良い。そこが融合しないと何か切り離して終わりのような感じがします。本当はそこについてはもっと市民が戦わなければいけないし、本当にそういう方向なのかということも確認していかなければいけないと思います。外注すれば美しいといった流れは違うような気がします。区役所の職員が座っていれば良いと思ったりもします。外注するとお金がかかるからできないというのは、本末転倒で何なんだろうと思っています。

名和田委員長 後で事務局に整理していただいて、随分抜けているということが分かれば、また別の委員会に時間を取って、補足的な議論をしていただきたいと思います。

最後は横浜市のことで、横浜市の教訓ということで私も言わせていただくと、1つは外注すれば安くなるということの裏返しなのですが、外注して安くならないのであれば行政が取ってしまうという流れもあります。川崎市もそうかも知れませんが、例えば、町内会・自治会の防犯灯をLED化して、電気代を行政が負担するというをやっていますが、それだけをやれば、町内会・自治会は仕事がなくなるので、かえって弱体化してしまいます。しかし、そちらの方が安いので

行政の方でとってしまうということです。また、待機児童ゼロ問題もそうかも知れませんが、行政がやった方が確実に安くつくこともあります。今まで行政と市民の間に築き上げられた協働の文化はどうなるのかという不満が少なくとも一部の市民活動者の間には出てきていると思います。そこはやはり協働の理念的な意味は何なのかということをよく考えていかないといけないと思います。

それから、もう1つは区レベルの市民活動センターについて言うと、横浜市は区に1つつくるべきだという方針になった時に、生涯学習支援センターのリソースを転用したので、全市の桜木町のセンターと違う担い手のセンス・文化でできているところが非常に多いです。少なくとも今の行政の姿勢からすると、どこかのリソースを潰さないでそちらにもっていけないということはあると思うので、仕方がないことだと思うのですが、いずれにしてもリソースを潰してでも必要な手当てをしていかないといけないとしたセンターにはならないのではないかと思います。

3. 協働・連携を生み出す情報施策について（資料3）

（1）情報に関する現状の確認

資料3に基づき、協働・連携を生み出す情報施策について、事務局から説明があった。

また、岩本委員からあさお子育てポータルに関する説明があった

岩本委員 川崎市・富士通共同実証実験子育て支援アプリ「あさお子育てポータル」について説明します。

この実証実験を行うにあたっての背景ですが、1つ目は昨年2月に川崎市と富士通で包括協定を結んだことです。その中の取組の1つとしてオープンデータの活用の検討を謳っています。2つ目としてはスマートフォンの急速な普及ということです。スマートフォンはかなり使っている方がいるので、スマホを使った情報発信の仕組みを検討することになりました。3つ目としては、子育て世代の支援充実についての政策的要請です。やはり子育てに関しては、かなり川崎市の色々な部署で予算もたくさん取っていて、政策もたくさんあるので、それらに基づいて、今回は子育てイベント情報に関して行政、あるいはボランティア団体と主催されている媒体から情報を発信するというのを検討しました。

子育て支援に係る川崎市の課題ですが、いわゆる子育てイベントに関する課題ということで、麻生区職員とも色々相談したのですが、やはり声が多かったのは、「子育てのイベントを知りたいが、そもそも何を見たら良いのか分からない」ということでした。チラシ、区に行けば分かる情報、あるいはホームページに載っている情報等、色々あるという状況になっていることが1つ。2つ目としては子どもの年齢に合った近場のイベントが探しにくいということで、ホームページには様々なイベント情報が載っているのですが、それぞれ何才くらいが対象になっているかなど、情報がバラバラになっているという状況があるので、その中から探さなければいけないということがあります。3つ目としては、近くに授乳やおむつ換えができる施設がないかということです。これらの情報も区に行けば分かるのですが、オープンになっている情報がなかなか少ないということで、こういったところをまとめて情報発信できる仕組みを今回考えました。

実証実験のねらいを3点挙げますと、1つは住民サービスの向上ということで、住民が必要とする情報の的確かつタイムリーな提供ということを謳っています。2つ目は、自治体の事務効率

化・施策改善ということで、現状、色々な団体が行っているイベントや当然自治体が行っているイベント等があるのですが、それらの情報をとりまとめることにかなり手間がかかるので、効率化することをしていくことをねらいとしています。3つ目は、自治体もっているオープンデータの活用モデルの構築です。実証実験については、麻生区で2015年1月6日（火）から2月28日（土）まで実施し、モニターとして最終的に353名の方に登録してもらいました。

システム概要ですが、当社で基盤をつくり、自治体から提供いただくデータを基盤に集約しています。「SPATIOWL」（スペーシオウル）といって、いわゆる位置情報を管理する仕組みなのですが、これとリンクさせることにより、最終的にスマホのアプリ側でどこの場所でどういうイベントがいつ行われているのかということを検索できるような仕組みをつくりました。

主な特徴としては4点あります。1つは子育て支援アプリの提供です。イベント情報とスポット情報、先程から申し上げている授乳スペースがあるのか、おむつ替えのスペースがあるのかといったスポットの情報を検索できる仕組みをつくっています。2つ目は、動的なデータのアプリへの即時反映です。イベントデータを市の職員、あるいはボランティア団体に入力してもらうことにより、それを即時に反映できるような仕組みをつくっています。3つ目としては、自治体サービス改善等に資する知見の抽出です。今回利用者には年齢層、郵便番号レベルですが、どの地域に住んでいるかといった情報等を入れてもらっています。また、子どもの年齢も何年何月生まれぐらいの情報を入れてもらい、その属性に応じて、どのような利用形態があるのかということについて分析しました。4つ目は、オープンデータ活用のためのAPI提供です。これはデータを外部に提供するためのインターフェースをつくっているものです。

子育て支援のアプリというよりは、基盤をつくったところが一番の成果だと思っています。今回は、あくまで子育てに限った情報を入れていますが、例えば、病院の情報、あるいは交通渋滞の情報など色々な情報を入れていくことにより、かつ、これは個々でデータを管理しているわけではなく、それぞれがリンクを張れるような形式でデータを管理するような仕組みになっていますので、個々でもっている情報よりもさらに幅の広い情報を提供できるような仕組みができるのではないかと考えています。ですので、今回の検討の中で、例えば、具体的に情報を提供する仕組みをどうするか、あるいは情報を共有する仕組みはどうするかといった時は、こういったシステムを活用することで、どういう形が効果的なのかということを考えることはできると思います。

（2）協働・連携を生むための情報施策の推進に向けた意見交換

名和田委員長 情報施策は協働・連携を生み出すための重要な分野です。今、発表してもらった内容は、IT系の情報伝達ですが、他のアナログな情報施策について議論してもらっても良いです。しかし、このシステムは非常に気になります。母親は結構色々なイベントや居場所を渡り歩いたりしています。それはそれで問題なのかも知れませんが、行った先でどういうサービスや保育があるのかとかといったことが知りたいわけですが、そういう時にこういうシステムを通じて、簡単に手元で確認できれば非常に便利だと思います。

岸本副委員長 協働という観点で2つほど聞きたいのですが、子育てに関するイベントは、様々な部署や団体、特にボランティア等が主催していますが、この情報はどこから拾っているのでしょうか。それから、団体側も自分で情報を投稿できる仕組みになっているのでしょうか。

もう1つは開発段階での対話先は市だけだったのでしょうか。

岩本委員 ボランティア団体等の情報については、川崎市総務局 ICT 推進課と麻生区の各所管課職員と相談しました。ボランティア団体等の情報に関しても、麻生区から、各団体で行っているイベント情報を提供してもらい、反映しました。

ボランティア団体にも、データの入力についてお願いしました。基本的にはパソコンからデータを入力してもらえる仕組みになっています。ただ、全ての団体に今回やってもらったかというとはなく、協力を見合わせる団体もいましたが、いくつかの団体には直接情報を入力してもらったという状況です。

名和田委員長 主催団体が自分で入力できたら宣伝にもなり、嬉しいと思います。

下川原委員 全くその通りで、団体がリアルタイムで投稿できるような仕組みの方がよりそのアプリが活性化していくのではないかと思います。情報発信については、全体的にも1人1台スマホの時代になってきて、パソコンも開くものの、個人的に情報を調べる時は絶対的にスマホで調べるとい時代になってきています。子どもたちもスマホを持っているという中で、これからどんどんスマホ対応のホームページがないといけないなど、色々そういうことが起きてきていますので、情報発信の仕方や見せ方も工夫が必要かと思っています。

資料3のP11に情報施策の3つの方向性とありますが、実際にどのように考えているのかお伺いしたいと思いました。ブログやツイッター、フェイスブックはリアルタイムに見るには良いですが、情報が流れていだけなので、例えばホームページの更新がもっとあれば、ブログという形で情報を蓄積し、ブログの記事をカテゴリ化して見やすくするとか、世代なのか分かりませんが、若い人は写真とかパッと見てパッと話すという傾向があるので、長い文章でというよりは、写真1枚に一言、二言つけてリンクさせるといった方法の方が運用側も楽だと思います。そのような形で、市民に届けるという視点で情報を発信していけば、情報が行き届くと思います。

名和田委員長 実証実験は終わったようですが、この後はどうなるのですか。

岩本委員 川崎市では、川崎アプリという構想があり、今回のアプリは子育てというテーマの中の1つに組み入れてもらえるかと思っていますが、まだ分かりません。

名和田委員長 このことについて、市から情報提供があれば、お願いします。

事務局 資料3にもありますが、現在、ICT情報プラットフォームを検討しています。当所管のホームページもやはり分かりにくく、前回行った協働・連携の事例等も初めてこの場で知ったとか、先程のかわさきコンパクトの事例もなかなか一般の人に届いていません。関係者だけに情報が留まっているので、もっと見せ方について、色々な効率的な仕組み、あるいはデザインだと思うのですが、もう少し工夫することで伝わりやすくなるということもあと思っています。

もう1つは双方向のやり取りといった視点もあるかと思っていますので、具体的にどういう形になるかというのは分かりませんが、今後必要なのではないかと考えています。

名和田委員長 双方向というのもITの重要な性質だと思います。

岸本副委員長 情報管理、あるいは情報分析の所有権といった権利関係の契約はどうなっているのでしょうか。絞込条件の事前設定の中で、子どもの年齢、性別などを入力できるので、そういった行動を重ね合わせれば、貴重なマーケティングデータになっていくと思います。

岩本委員 今回は、本当の意味で個人を特定できる情報はもらっていません。個人を特定できる情

報になってしまうと、色々とハードルが高くなると思っています。先程説明したように、子どもの情報も何年何月までで、居住地域に関しても郵便番号までで、親の年齢に関しても何十代までの入力にしています。双方向の情報になると、例えばメールアドレスといったものも個人を特定するような情報になってくるので、それはどうしていくかということについて、これから考えていかなければいけないというところです。

今回の情報の権利関係に関しては、包括協定の実証実験なので、川崎市との間ですみ分けは決めています。ただ、これから進めていく上では、そういったところは考えていかなければいけないと考えています。

名和田委員長 ビッグデータの扱い方かと思います。そういうことをやっていて大学院生がいて、旅行に関するデータはじゃらんで取れるようです。その彼によれば他のサイトではできなかったことで、そこはまだルールが確立されていないようで、今後の重要な問題で国レベルの整備が必要かと思います。

それから情報施策ということでは、紙媒体で市の広報は確か1ヶ月前から言わないと掲載できないということがあります。そうであっても紙は、馴染みの深い情報媒体です。それも議題の範囲内なので、何か発言があればと思います。ITに目を奪われてという感じですが、チラシをどううまくつくるかといったチラシ講座等は盛況です。

岸本副委員長 あさお子育てポータルプロジェクトで市としては情報技術に付いていけない方への配慮はどの程度したのでしょうか。共同事業なので、企業側が気にしなければいけないことと、行政側が気にしなければいけないことというものが抽出できたのではないかと思います。いかがでしょうか。

名和田委員長 そこを含めた検証結果は出されているのでしょうか。

岩本委員 検証結果を含め、まだ精査中の状態です。

名和田委員長 今の岸本副委員長のご指摘も含め、ぜひ聞かせてもらえればと思います。

岩本委員 1つだけあるとすると、広報等は当然必要で、今回はそこまではやっていないのですが、例えば、将来的に入力したイベント情報をそのまま広報に載せられると良いという議論はしています。ですから、職員があちらこちらで入力するのではなく、一度入力すれば、どちらにも反映できるような形ということですね。

治田委員 当社は横浜市とクラウドファンディング協定を結んでいます。ローカルグッドヨコハマ（LOCAL GOOD YOKOHAMA）は政策局が担当し、クラウドファンディング協定は経済局が担当という違いはあるのですが、その中で感じているのは、情報弱者とは逆で、クラウドファンディングというのはウェブサイトに情報を上げて、さらにフェイスブックに上げて、ツイッターにも上げて、できればYouTubeにも上げてという、メディアミックスというものが非常に重要なのですが、横浜市と一番壁があったのは、市自体がウェブサイトを見ていない、ウェブサイトは見ているが、フェイスブックは見えていないということです。そうすると、こちらがどんなにやっても何も伝わらないし、逆に市から色々伝えてもらいたいと思っても、こちらからは情報が出せません。今その壁がすごくあるなと思っています。逆にこれだけ情報技術が広がっていく中でそういうところに情報が上がっていれば、目が見えない人や耳が聞こえない人への対応もありますが、行政が見ていないと困ってしまうということがあり、そういうことも視点として入っていくと良い

と思います。他市でもフェイスブックを活用した取組があったと思いますので、せっかくこれだけの人がいるので、ぜひ検討してもらえればと思います。

岸本副委員長 先程の中間支援とアナログの情報の話を重ねて考えてみたのですが、先端的な情報提供と地域レベルのフェイストゥフェイスの間でできている情報の中から協働事業を組み立てていくというようなタイプの中間支援というか、場が地域レベルですごくたくさん必要なのではないかと感じています。私が関わっている特定非営利活動法人すまい・まちづくり支援機構では、世田谷区は大体 150 世帯を 1 ユニットにして、そこに 1 つのコミュニティカフェを置き、在宅介護の支援拠点も置いていて、町内会が小さいわけですが、その中でどれくらい要介護や認知症の方が発生しているかということ吸い上げて、実際に NPO が行っているような介護施設やサービスにつなぐという、本当に顔と顔が見える範囲の中で地域を支えています。私は新しいタイプの中間支援なのではないかと思うのですが、そういうことが本当に情報をつなぎ、協働事業をつくっていくのではないかという気がしています。

名和田委員長 先程中間支援のところで、私も地区レベルの話題を本当は議論したかったのですが、川崎市の場合は、現にある住民組織としては地区社会福祉協議会と町内会・自治会かという気がするのですが、そのレベルで地域包括ケアシステムの住民側の組織をつくるということはおそらく川崎市にとって大きな課題になっていると思います。地域包括ケアシステムというのは今川崎市にとっては懸案なのだと思いますので、非常に大きな政策課題かと思います。

岸本副委員長 先程の中間支援の理論で成り立たないという話が出ましたが、事業型で成り立たせるタイプの中間支援組織をつくっていくということが今後の課題ではないかと感じています。

名和田委員長 色々最後にきて、重要な発言も出ましたが、最後に感想になりますが、私は 1 年前から地元の自治会の役員をやっていますが、広報配りは本当に大変ですが、すごいシステムで、アナログの重い紙媒体を各世帯に配っているわけです。きちんとできていない自治体もあるかも知れませんが、基本的にはやっているわけです。そのような情報伝達ができていることを基盤に我々は情報施策を考えることができるということは大変大きな財産ではないかと思います。自治体でもポスティングをアルバイトに振り替えている場合がありますが、基本的には地域組織がやっているところが多いので、こういったアナログで、かつ、地域レベルの情報伝達も重要な課題、着眼点ではないかと感じております。本当はそういうことも議論したいのですが、時間がなくなってしまったので、今日はこの辺で閉じざるを得ませんが、また後で補足的に取り上げる機会があったらと思います。

4 その他

■次回委員会について

主に以下の内容を確認した。

- ・ 次回は 6 月 3 日（水）開催。会場は川崎市役所第 3 庁舎 12 階会議室で、10:00 開始を予定している。
- ・ 名和田委員長は場等について、岸本副委員長は資金について、下川原委員、末吉委員は人材について、廣岡委員から資金及び場について、課題提供をしてもらう。

以上